

西伯病院の時間外救急診療のご案内

休日や夜間に「急に高い熱が出た」、「お腹が痛くなった」、「ケガをした」など、体の具合が悪くなったかどうか？

西伯病院の救急医療体制についてご案内します。

救急医療とは

救急医療とは、急な病気やケガをした時に24時間体制で対応している医療のことで、患者様の疾病や損傷の程度により三段階に分けて整備されています。

一次救急 風邪や腹痛などの初期治療で入院を必要としない患者様に対応

二次救急 生命の危険性はないが、入院治療や手術を要する、やや重症度の高い患者様に対応

三次救急 生命の危険に瀕している状況で、高度な医療が必要な重症救急患者様に対応

西伯病院は二次救急病院

西伯病院は、外来診療時間内のほか、休日・夜間に発生した救急

患者の中で入院治療や手術を必要とする重症患者の医療に携わる「二次救急」を中心とした病院です。

そのため、内科、外科、整形外科、精神科の医師が交替で、365日24時間体制で対応しています。ただし、すべての診療科の医師が常駐しているわけではありませんので、症状によっては対応できない場合があります。

また、休日・夜間は医師や看護師の数が少なく、重症の患者様から優先的に診察しているため、風邪や発熱などの軽症の患者様はお待ちになることがあります。

救急外来患者のうち入院は9.1%

平成20年度、

休日・夜間に西伯病院の救急外来を受診された患者様は2,052人。そのうち入院治療が必要とされた患者様は187人で、



その割合は9.1%でした。重症かどうかの判断は診察して

みなければわかりませんが、中には「数日前から症状があったが、仕事の関係で昼間ではなく夜間に受診した」、「診察時間内の受診は長く待たされるので時間外に受診した」など救急と思えない患者様も見受けられます。

具合が悪くなった場合は、無理せず早めに病院や診療所へかかるようにしましょう。

時間外の医療費は割高です

(初診の診察費だけで比較)

診察時間内	2,700円
(3割自己負担額810円)	
休日	5,200円(同1,560円)
深夜	7,500円(同2,250円)

時間外救急診療の流れ

●電話連絡 66・2211

救急外来受診の旨を伝えると、看護師が応対し症状等をお聞きします。

●時間外受付

健康保険証、診察券(お持ちの方)、他院の処方をお持ちの方

は処方内容がわかるものをお持ちください。

●診察

来院順の診察となりますが、症状により順番が前後することがあります。重症の患者様を治療中の場合は待ち時間が長くなる場合があります。

●処方

夜間・休日の処方(薬)は、応急処置のため原則1日分の処方となります。

●会計

時間外救急診療は、医事係不在のため診察費の計算ができません。町内の方は、後日、窓口でのお支払いをお願いします。町外の方については、時間外診察費として5千円の預かり金をいただき、後日、過不足の精算をしていただきます。

時間外救急診療は、応急処置を原則としています。また、必ずしも専門医による診療とは限りません。後日、通常の診療時間内に来院していただき、専門の外来を受診してください。